

# 安佐市民病院跡地の活用策について

平成28年11月

安佐市民病院跡地活用検討協議会

## はじめに

安佐北区は、広島市と合併した旧安佐郡北部の安佐町、可部町、高陽町、旧高田郡白木町の4地域からなり、人口は約14.7万人、東西に32.3km、南北に19.8kmの広がりを持ち、面積は市域の約4割を占めており、豊かな自然と都市地域、住宅地域や農業振興地域が共存した恵まれた環境にあります。

一方、2040年には、国の人口推計によると安佐北区の人口は約11.5万人に減少し、さらに、日本創成会議が発表した提言においては、広島市8区の中で唯一、安佐北区だけが20歳から39歳までの女性の数が2010年と比較して半分以上になる「消滅可能性都市」とされました。

今まさに、安佐北区では、このような将来予測を打ち破るための取組が求められています。そうした中で、安佐市民病院の建替えとその跡地活用は、可部地域をはじめとする安佐北区全体の活性化を進める上で、千載一遇のチャンスと捉えています。

昨年12月、「安佐市民病院跡地活用検討協議会」が設置され、安佐市民病院の移転建替えに伴い生じる跡地の活用策について、地域の意見を反映すべく約1年間にわたり検討してきました。

その過程においては、委員自身が各地域の意見の取りまとめやアンケート調査を行うとともに、協議会として若い世代を対象としたアンケート調査を行うなど、安佐北区全域の各年代層にわたって、地域の声を集めるよう努めました。

これらを踏まえて、地域の魅力を一層向上させ、その活性化効果を安佐北区、さらには周辺市町へも及ぼすためには、跡地にどのような施設・機能を導入するべきかといった視点から、真剣かつ活発な意見交換や議論を重ねてきました。

こうしたことを経て、このたび協議会として、安佐市民病院跡地の活用策について取りまとめましたので、ここに報告いたします。

また、安佐、可部、高陽、白木の4地域の代表者が、旧町意識を改め、安佐北区の将来を希望のある『住んで良かったまち・住んでみたいまち』にすることで意見の一致を見たことも、協議会を重ねる中で得られた一つの大きな成果であることを申し添えたいと思います。

最後に、約1年間にわたり熱心に議論いただいた委員の皆様をはじめ、調査・検討に御協力いただいた地域の皆様、若い世代の皆様や聞き取り調査に御協力いただいた民間事業者の皆様に深く感謝いたします。

平成28年11月10日  
安佐市民病院跡地活用検討協議会  
座長 大 畠 正 彦

## 目 次

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| <b>1 安佐市民病院跡地(検討対象区域)の概要</b>        | <b>1</b>  |
| (1) 位置・所在地                          | 1         |
| (2) 面積                              | 1         |
| (3) 跡地活用の時期                         | 1         |
| <b>2 検討の経過</b>                      | <b>2</b>  |
| (1) 検討の視点                           | 2         |
| (2) 導入が考えられる施設・機能の洗い出し              | 3         |
| (3) 民間事業者への聞き取り調査                   | 4         |
| (4) 導入が望ましいと考えられる施設・機能の検討           | 4         |
| (5) 若い世代へのアンケート調査                   | 6         |
| <b>3 跡地活用の方向性</b>                   | <b>7</b>  |
| (1) 導入が望ましいと考えられる施設・機能の絞込みについて      | 7         |
| (2) 導入が望ましいと考えられる施設・機能に関する協議会での主な意見 | 8         |
| <b>4 跡地活用にあたっての附帯意見</b>             | <b>10</b> |
| (1) 安佐北区民文化センター・安佐北区図書館について         | 10        |
| (2) 看護系・医療技術系・福祉系の学校について            | 10        |
| (3) その他について                         | 10        |

### <参考>

- 安佐市民病院跡地活用検討協議会委員名簿
- 安佐市民病院跡地活用検討協議会開催経緯

# 1 安佐市民病院跡地(検討対象区域)の概要

## (1) 位置・所在地

広島市安佐北区可部南二丁目1番1号

## (2) 面積

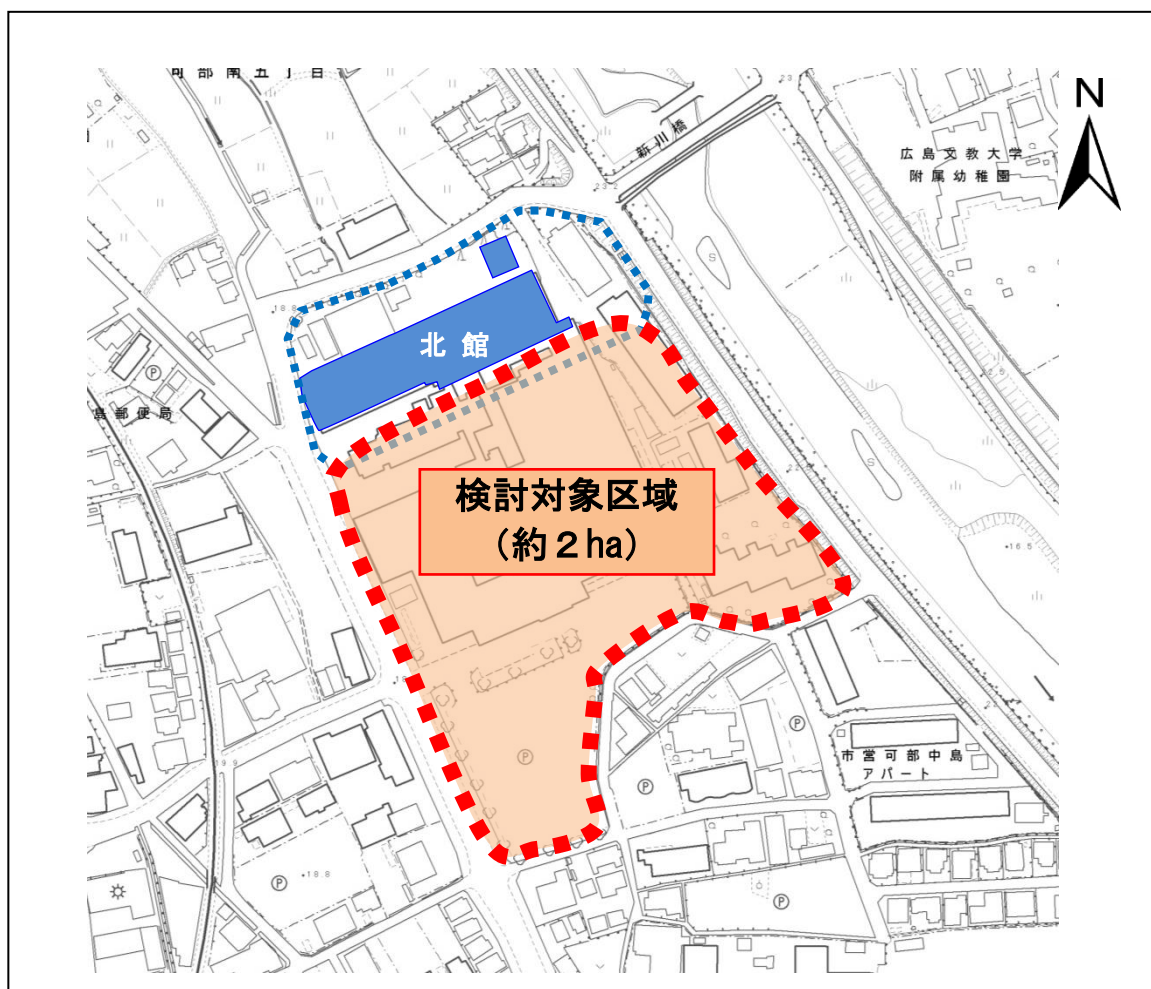
約2ヘクタール

安佐市民病院の主要な機能を荒下地区へ移転することにより、南館や医師住宅等の解体後に生じる跡地

※ 北館は、現在地に残し、緩和ケア病床等を備えた日常的な医療機能を整備する。

## (3) 跡地活用の時期

跡地整備の事業着手は、現在の病院が荒下地区に移転・開業（平成34年春）後となる予定



## 2 検討の経過

### (1) 検討の視点【第1回協議会】

地域の活性化に資する跡地活用とするため、協議会では次に挙げる視点から検討した。

#### ① 病院周辺地域を今以上元気にする。

病院の主要な機能が荒下地区に移転することにより、現病院周辺地域が衰退するのではないかという周辺住民の方々の不安を払拭することはもとより、地域の魅力を一層向上させ、地域が今以上に元気になるような活性策を検討してはどうか。

#### ② 可部地域町内会自治会連絡協議会（可部自治連）からの提言（平成27年7月30日）を踏まえる。

「民間商業施設とホールや図書館などが一緒にある施設」、「看護系、医療技術系の学部を持つ学校」としての活用の可能性を検討してはどうか。

#### ③ 跡地活用による活性化効果を安佐北区全体に、さらに周辺市町へも及ぼす。

可部地域だけでなく、白木、高陽、安佐地域の住民、さらには県北西部の周辺市町の住民にもその効果が及び、地域全体の発展に寄与する施設・機能を検討してはどうか。

## (2) 導入が考えられる施設・機能の洗い出し【第2～3回協議会】

可部自治連からの提言に加え、安佐、高陽、白木地域等、各地域の意見を各委員が取りまとめて紹介し、19項目の施設・機能が示された。

| 分野          | 施設・機能   |
|-------------|---|
| 文化・コミュニティ関連 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 文化ホール・図書館</li><li>○ 子供向け施設</li><li>○ コミュニティセンター</li></ul>   |
| 公園・広場       | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 子育て世帯向けの公園・イベント広場</li><li>○ 屋根付き野外ステージ</li><li>○ スポーツ広場</li></ul>   |
| 商業関連        | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 産直市場</li><li>○ 宿泊施設</li><li>○ ショッピングセンター</li><li>○ レストラン</li></ul>  |
| 看護、医療、福祉系学校 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 看護系、医療技術系、福祉系の学校</li></ul>  |
| 健康・福祉関連     | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 特別養護老人ホーム</li><li>○ サービス付き高齢者向け住宅</li><li>○ 福祉センター</li><li>○ 保育施設</li><li>○ 温浴施設</li><li>○ 総合体育施設</li></ul> |
| その他         | <ul style="list-style-type: none"><li>○ ヘリポート</li><li>○ 根谷川の河川氾濫対策プール</li></ul>   |

### (3) 民間事業者への聞き取り調査【第3～4回協議会】

跡地への導入が考えられる施設・機能の洗い出しと合わせて、実現可能性を踏まえた議論の参考とするため、跡地活用の事業主体となりうる次の民間事業者に対し、活用の可能性などについて聞き取り調査を実施した。

#### ① 調査対象事業者

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| ・不動産開発事業者（不動産会社、建設会社） | 15社 |
| ・商業事業者                | 9社  |
| ・教育機関                 | 13社 |
| ・福祉関係事業者              | 4社  |
| ・健康増進、余暇サービス関係事業者     | 8社  |

（合計 49社）

#### ② 調査結果概要

回答のあった事業者は28社（回答率57%）で、このうち「関心がある」と回答した事業者は次の10社であった。

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ・不動産開発事業者（不動産会社、建設会社） | 3社 |
| ・商業事業者                | 3社 |
| ・教育機関                 | 1社 |
| ・福祉関係事業者              | 2社 |
| ・健康増進、余暇サービス関係事業者     | 1社 |

（合計 10社）

### (4) 導入が望ましいと考えられる施設・機能の検討【第5回協議会】

各地域から示された19項目の施設・機能を基に、(3)の民間事業者への聞き取り調査結果を踏まえて、各委員の意見を集約し、跡地への導入が望ましいと考えられる施設・機能として、次に示す12項目に整理した。

整理した施設・機能（12項目）

|                | 施設・機能             | 内 容  | イメージ図・写真等   |
|----------------|-------------------|--|---|
| 文化・コミュニティ関連    | 文化ホール・図書館         | 文化・芸能等に関する公演や市民活動を行うことができる施設   |    |
|                | 子供向け施設            | 体を動かして楽しむことができる遊具などがあり、子どもや家族みんなが楽しめる常設の屋内施設                                   |    |
|                | コミュニティセンター        | 区の魅力を紹介する案内所、展示ギャラリー等があり、地域住民の交流・活動拠点となる施設                                     |    |
| 公園・広場          | 子育て世帯向けの公園・イベント広場 | 大型の遊具や芝生広場があり、子ども連れの家族がゆっくり楽しめる施設  |    |
|                | 屋根付き野外ステージ        | 雨天時でも各種イベントの開催できる施設  |   |
| 商業関連           | 産直市場              | 旬の野菜、果物、季節の花など、とれたての農畜産物や加工品を販売する施設  |  |
|                | ショッピングセンター        | 食料品、日用品や衣料品などを販売する施設   |  |
|                | レストラン             | 跡地又は周辺施設を訪れた人々に飲食を提供する施設   |  |
| 福祉系学校<br>看護・医療 | 看護系、医療技術系、福祉系の学校  | 高齢化等の進展に伴って、今後、より必要性が高くなる看護系、医療技術系の人材を育成する施設                                   |  |
| 健康・福祉関連        | サービス付き高齢者向け住宅     | バリアフリーの居室や設備を備え、生活相談員が常駐し、様々な生活相談サービスを提供する高齢者向けの住宅施設                           |  |
|                | 保育施設              | 保護者が乳幼児の保育をすることができないときや、安佐市民病院北館の患者や見舞客が子供への院内感染を防止するため、保護者に代わって一時的に乳幼児を保育する施設 |  |
|                | 総合体育施設            | 屋内スポーツのための施設で、災害時には避難施設として活用   |  |



## (5) 若い世代へのアンケート調査【第6～7回協議会】

跡地に導入する施設・機能の絞込みに当たっては、将来、跡地に導入する施設・機能を利用することになる若い世代の意見も参考とする必要があると考え、(4)で整理された12項目の施設・機能について、若い世代を対象にアンケート調査を行った。

### ① 調査時期

平成28年7月

### ② 調査対象

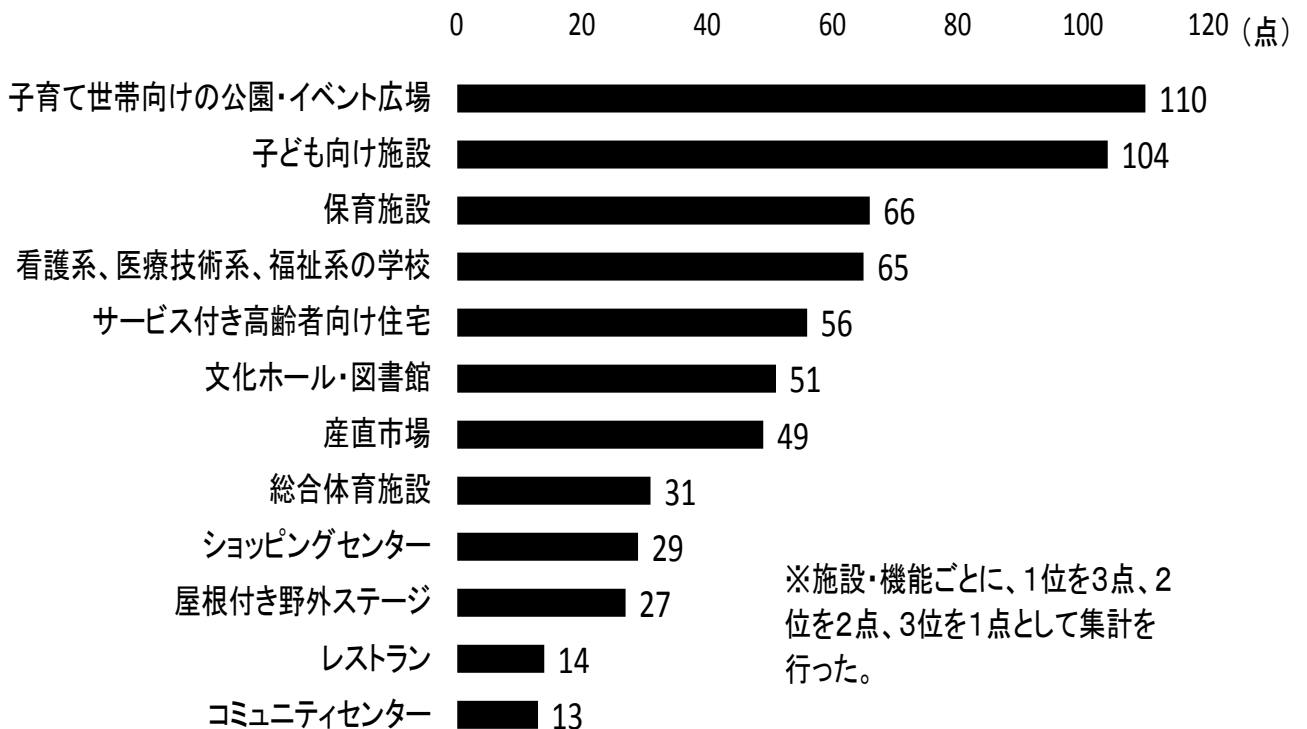
安佐北区内の小学校26校及び中学校11校のPTA役員185名  
※1校当たり5名分のアンケート調査票等を配布

### ③ 調査回答状況

107名（回収率58%）

### ④ 調査結果

#### 望ましいと考えられる施設・機能（加重集計※）



### 3 跡地活用の方向性

#### (1) 導入が望ましいと考えられる施設・機能について

2 (1)の検討の視点に立って、跡地にどのような施設・機能を導入するのが望ましいかについて、これまでの協議会での議論や若い世代へのアンケート調査結果を踏まえ、約1年間をかけて検討を加えた結果、次の5項目に絞り込んだ。

##### 【跡地への導入が望ましいと考えられる施設・機能】

- |                    |   |                                   |   |
|--------------------|---|-----------------------------------|---|
| ① 文化・コミュニティ施設      | 〔 | ・文化ホール・図書館<br>・コミュニティセンター         | 〕 |
| ② 公園・広場            | 〔 | ・子育て世帯向けの公園・イベント広場<br>・屋根付き野外ステージ | 〕 |
| ③ 子育て支援施設          | 〔 | ・子ども向け施設<br>・保育施設                 | 〕 |
| ④ 産直市場             |   |                                   |   |
| ⑤ 看護系、医療技術系、福祉系の学校 |   |                                   |   |

5項目の施設・機能については、跡地の面積が約2ヘクタールに限られており、その全てを導入するには制約があるために、最終的には絞込みを行う必要があると考えている。

したがって、5項目の施設・機能の導入の可否については、行政において複数の施設・機能を集約した複合施設の可能性も視野に入れた検証作業を行っていただく必要がある。

なお、その際には、病院機能の分化整備を行うに当たって北館で生じる余剰スペース（北館2階にあるリハビリ用の体育館及び別館）が、5項目の施設・機能に活用できるかどうかについても合わせて検証し、広く市民に有効に活用されるようにしていただく必要がある。

以上の検討結果は、最終的な跡地活用策に確実に反映していただきたい。また、施設・機能の導入後においては、地域の理解と協力の下で円滑に運用されるようにする必要があると考えている。

## **(2) 導入が望ましいと考えられる施設・機能に関する協議会での主な意見**

### **① 文化・コミュニティ施設**

- ・ 文化・芸能等に関する公演や市民活動を行うことができる市北部の拠点として、現況よりも人を呼び込み、跡地周辺に賑わいを生み出すことが期待される。
- ・ 現区民文化センターの立地条件や交通アクセスに不満を持っている区民が多い。
- ・ 神楽等が定期的に上演できる多目的ホール、区の魅力や特色を生かす施設、区を紹介する案内所、区の地産品の展示ギャラリー、産直市場を併設することにより、市北部の拠点として、広域的なまちづくりの中心的役割が期待できる。
- ・ 地域住民が地域活動のための資料を作成する際にパソコン等を自由に利用できる事務所的な機能が必要である。

### **② 公園・広場**

- ・ 大型遊具等を整備すれば、安佐北区全域から親子連れが集まるのではないかと。
- ・ 遊具を備えた大規模な子ども広場に野外音楽ホールや神楽上演舞台、コミュニティセンターを併設した多機能的広場とすることで、近隣市町との文化交流の増進を図り、200万人広島都市圏構想の推進、北の玄関口としての賑わいの創出が期待できる。

### ③ 子育て支援施設

- ・ 現在、安佐北区総合福祉センター内にある常設子育てオープンスペース「スマイルあさきた」は狭く、駐車場も少ないため、新たな「子育て支援施設」の整備が必要である。
- ・ 人口減少に歯止めをかける視点からは、子育て支援施設も有効と考えられる。
- ・ 子ども連れの北館病院の患者や見舞客にとって、託児場所を設けることで、子どもの院内感染を防ぐことができる。
- ・ 「住みたい、住んで良かった」といえるまちにするためには、特に子育て中の若い世代を支援する施設・機能が必要である。

### ④ 産直市場

- ・ 都市・農村間における住民の交流や情報交換により、地域の活性化を図ることができる。
- ・ 地域内外から人が集まることで、賑わいの創出が期待できる。

### ⑤ 看護系、医療技術系、福祉系の学校

- ・ 高齢化等の進展に伴って、今後、より必要性が高くなる看護系、医療技術系、福祉系の人材を育成することができる。
- ・ 学生や教職員など学校関係者が集まることで、地域における賑わいの創出や経済効果が期待できる。
- ・ 他地域からの入学も見込まれるため、若者の定住人口の増加が期待できる。

## 4 行政が検証を行うに当たっての留意点

### (1) 安佐北区民文化センター・安佐北区図書館について

現在、市の見解では、同じ機能を持つ安佐北区民文化センター・区図書館が近くにあり、また、耐用年数にも達していないことから、安佐市民病院南館解体後、ただちに新たなものを整備することは困難であると聞いている。

しかし、安佐北区民文化センター・安佐北区図書館は、市内各区にある同種施設の中で最も古く、土砂災害警戒区域内に立地していること、駐車場が少なく周辺の道路が混み合い、近隣から苦情が寄せられているなどの課題があり、耐用年数に関わらず「文化ホール・図書館」の早期整備を望んでいるという意見があることに留意されたい。

### (2) 看護系、医療技術系、福祉系の学校について

当該施設・機能については、民間事業者が事業主体になることを見込んでいるが、事業者の選定（公募等）に当たっては、本協議会が目指すまちづくりに共感し、適切な運営能力のある事業者を選定するよう留意されたい。

### (3) その他について

- ① 安佐市民病院跡地に導入される施設・機能の整備効果をできる限り多くの住民が享受できるようにするため、跡地へのアクセス道路やバス路線などを着実に整備する必要があることに留意されたい。
- ② 跡地に導入される施設・機能に応じて必要十分な規模の駐車場を確保されるよう留意されたい。
- ③ 跡地整備の事業着手は、平成34年春以降（現在の病院が荒下地区に移転・開業後）となる予定であるので、それまでの間、上記の留意点なども含めて、引き続き、市と地域との間で跡地活用の実現に向けての情報交換、意見交換を十分に行う必要があることに留意されたい。



## < 参 考 >

- 安佐市民病院跡地活用検討協議会委員名簿
- 安佐市民病院跡地活用検討協議会開催経緯

## 安佐市民病院跡地活用検討協議会委員名簿

平成 28 年 10 月現在  
(五十音順 (市職員を除く)、敬称略)

| <氏 名>   | <所属・役職>                   |
|---------|---------------------------|
| 岩 重 守   | 安佐北区コミュニティ交流協議会副会長 (白木地域) |
| 大 畠 正 彦 | 安佐北区コミュニティ交流協議会会長 (可部地域)  |
| 尾 田 豊 機 | 安佐北区コミュニティ交流協議会副会長 (安佐地域) |
| 中 平 吉 子 | 安佐北区コミュニティ交流協議会副会長 (高陽地域) |
| 坊 聰 彦   | 可部地域町内会自治会連絡協議会幹事 (可部地域)  |
| 松 井 修   | 可部地域町内会自治会連絡協議会幹事 (可部地域)  |
| 向 井 文 武 | 安佐北区コミュニティ交流協議会副会長 (高陽地域) |
| 阪 谷 幸 春 | 広島市企画総務局企画調整部長            |
| 木 村 栄 治 | 広島市安佐北区役所副区長              |



## 安佐市民病院跡地活用検討協議会開催経緯

| 開催回   | 開催日               | 議 題  |
|-------|-------------------|--|
| 第 1 回 | 平成 27 年 12 月 3 日  | (1) 座長の選任<br>(2) 安佐市民病院跡地の活用方針の検討について<br>(3) 意見交換                                      |
| 第 2 回 | 平成 28 年 1 月 29 日  | (1) 各地域等からの意見の報告<br>(2) 民間事業者への聞き取り調査について<br>(3) 北館に整備する医療機能等に係る説明会の開催結果について           |
| 第 3 回 | 平成 28 年 2 月 26 日  | (1) 地域等からの意見の報告<br>(2) 民間事業者への聞き取り調査の進捗状況<br>(3) 跡地活用に関する意見の分類・整理                      |
| 第 4 回 | 平成 28 年 3 月 29 日  | (1) 民間事業者への聞き取り調査結果<br>(2) 跡地活用案の課題等の整理  |
| 第 5 回 | 平成 28 年 4 月 28 日  | (1) 安佐市民病院跡地への導入が考えられる施設・機能について<br>(2) 安佐市民病院の建替えに関する説明会（平成 28 年 4 月 24 日）の開催結果の報告について |
| 第 6 回 | 平成 28 年 5 月 30 日  | 跡地活用検討の方向性の整理について  |
| 第 7 回 | 平成 28 年 8 月 19 日  | (1) 若い世代を対象としたアンケート調査結果等について<br>(2) 跡地に導入する施設・機能の絞込みについて                               |
| 第 8 回 | 平成 28 年 9 月 13 日  | (1) 「安佐市民病院跡地の活用策について（素案）」について<br>(2) 安佐市民病院の建替えに関する説明会（第 3 回）の開催結果について                |
| 第 9 回 | 平成 28 年 10 月 27 日 | 「安佐市民病院跡地の活用策について（案）」について  |